

相談支援事業所「ほっと」よりお知らせ

☆精神障害者支援体制加算について

当事業所では、平成31年2月より精神科病院等に入院する精神障がい者の方や、地域において単身生活等をする精神障がい者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施するために、下記のとおり研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

研修名：「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築事業 地域移行関係職員研修」

☆行動障害支援体制加算について

当事業所では、平成31年2月より、行動上の障害が生じる知的障害や精神障害の方に適切な計画相談支援等を提供するために、下記のとおり研修を修了し専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を事業所に配置しております。

研修名：「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）」

☆要医療児者支援体制加算について

当事業所では、令和2年4月より、重症心身障害など医療的なケアを要する児童や障害者に対して適切な計画相談支援等を実施するために、下記のとおり研修を終了し専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を事業所に配置しております。

研修名：「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」